

こころ からだ けんこう がっこう 心と体の健康だより 4月号



れいわ ねん がつようか かわさき しりつつちはししゅうがっこう ほけんしつ
令和6年4月8日 川崎市立土橋小学校 保健室

にゅうがく しんきゅう 入学 進級 おめでとうございます

あたたか 気持ちのよい 春の陽気とともに、新年度がスタートしました。新しい環境に子どもたちはドキドキ、わくわくしているのではないのでしょうか。学校生活に1日でも早く慣れ、楽しく過ごせるよう、見守っていきたいと思います。「心と体の健康だより」では健康診断等の保健行事や心・体に関するをお知らせします。お子さんと一緒に読んでいただくと嬉しいです。今年度は大槻 康子・神 公菜（今年度より 着任）の2人体制となります。1年間よろしくお願ひいたします。

ほ ごしゃ かた 保護者の方へ

ほ けんかんけい ていしゅつぶつ 一保健関係の提出物一

1年生には入学式の日、2～6年生には3月25日（金）に配付した書類がいくつかあります。4月8日から健康診断が始まりますので、4月8日（月）までに学校へご提出ください。

また、保健調査票についてですが、例年左側のページに記入漏れが多くみられます。記入漏れが一つでもある場合には再提出になりますので、ご注意ください。

① 保健室緊急時連絡カード

お子さんのけがや病気により、お迎えが必要な場合等に使用します。緊急時の連絡先を複数書いてください。2～6年生で住所や連絡先に変更がある場合は訂正をお願いします。

② 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について

1年生のみ3月にe-KAWASAKIにて同意の有無を入力していただきました。まだ入力をしていない方は至急お願ひいたします。

③ 保健調査票

異常なしの場合は空欄ではなく、必ず斜線をひいてください。

④ 心臓病調査票

1年生のみに配付しています。

※未記入がある場合は戻させていただきます。

はや ていしゅつ わが
できるだけ早い提出をお願ひいたします。

がつ がつ けんこうしんだんにってい
4月・5月の健康診断日程



4/8(月)	6年	身体計測 	5/7(火)	1年	視力
9(火)	5年		8(水)	サポート級	聴力
10(水)	サポート級、4年		9(木)	1年	
11(木)	3年		10(金)	2年	
12(金)	2年		14(火)	3年	耳鼻科検診
16(火)	5年	16(木)	1・3・5年、 2・4・6年の 抽出者		
17(水)	1年	視力	対象者	尿検査(二次)	
19(金)	3年	身体計測	20(月)	5年	聴力
22(月)	6年	視力 	22(水)	1・3・5年、 サポート級	眼科検診
23(火)	4年		23(木)	1・3・6年	内科検診
24(水)	2年		29(水)	1年、対象者	心臓病検診
	ぜんがくねん 全学年	尿検査容器配付	30(木)	1・2・3年	歯科検診
25(木)	2・4・5年、 サポート級	内科検診	6/5(水)	2・4・6年	眼科検診
26(金)	ぜんがくねん 全学年	尿検査(一次)	6(木)	4・5・6年、 サポート級	歯科検診
30(火)	サポート級	視力			

◆身体計測・内科検診は体育着で実施します。忘れずに持ってきてください。

◆視力検査についてですが、メガネを持っている人はかけた状態で検査します。

メガネを持っている人は必ず持ってくるようにしてください。

◆尿検査は9時には業者の方が回収に来ます。時間厳守でお願いいたします。

※今年度から内科検診では、正確な検査・診察に支障のない範囲で、体育着や下着等を着衣して行います。体育着や下着をめくり、視触診したり、体育着や下着等の下から聴診器をいれて、心音を聞いたりしますので、ご承知おきください。

※尿検査二次・心臓病検診の対象者は保健室よりお知らせいたします。耳鼻科検診について、1・3・5年は必須ですが、2・4・6年は保健調査票から抽出します。

※色覚検査を希望者におのみ実施いたします。希望される方は連絡帳や電話等で学校までご連絡ください。



日本スポーツ振興センターについてのお知らせ

◆日本スポーツ振興センターとは・・・

学校でけがをしてしまった場合に、医療費等を支給するため、法律で成立されたものが「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」です。川崎市では従来から学校に在籍している児童生徒の不慮の災害に備え、災害共済給付契約を結んでおります。加入については任意ですが、ほぼ全員の方に同意をいただいております。（同意は1年生のみで、6年間自動的に継続されています。）

◆給付対象は・・・

授業中や校外学習中のけがはもちろんですが、登下校中でのけが等も災害給付の対象となります。ただし、交通事故のように他から損害賠償を受ける場合は除かれます。また、診療点数500点以上（保険診療で治療費が1500円以上）のものが対象になります。

◆給付対象は・・・

① 医療費の給付

ケガ等で医師の診療を受けた場合には、保険診療における医療費の4割相当額が給付されます。保険外診療は給付の対象になりません。

※小児医療助成制度を受けている方は診療点数が500点以上でしたら、支払った金額+1割が支給されます。

② 障害見舞金

ケガ等が原因となって、後遺症が残った場合には、その程度に応じて見舞金が支給されます。（1級～14級）

③ 死亡見舞金

死亡した場合には、その状況によって見舞金が支給されます。

※障害、死亡見舞金については通学途中の事故によるものは半額になります。

◆共済掛け金は・・・

小学校の場合は年度ごとに945円ですが、このうち川崎市が485円を負担いたしますので、保護者負担額は460円となります。個人口座から引き落としされますのでご準備をお願いいたします。

学校管理下でのけがで医療機関を受診した場合は、必ず学校までご連絡ください。その後、「医療等の状況」「調剤報酬明細書」の用紙を医療機関で記入してもらい、学校にご提出ください。

ほけんしつりょう 保健室利用のおやくそく

その1 保健室に行く前には先生に伝えます

だまって保健室に行くと先生もお友達もみんな「どこに行
ったのかな？」と心配してしまいます。先生にひとこと
相談しましょう。音楽や家庭科などの授業の時はその担当

の先生に伝えましょう。保健室から教室に戻った時も必ず報告しましょう



その2 けがをしたら自分でできる手当は自分でしましょう

保健室に来る前にどんなけがをってしまったのか自分でみてみましょう。すり傷
ができれば、まず傷口をこすってきれいに洗います。鼻血が出てしまったら、テ
ィッシュで鼻をつまみます。手当名人を目指しましょう！

その3 入退室のあいさつをしましょう

入る前にトントンとノックをして「どうぞ」といわれて
から入ります。入る時には「失礼します。〇年〇組〇〇
(名前)です。」と言ってから入り、出るときは「失礼しま
した。」とお礼も言えるといいですね。



その4 けがの様子を保健室の先生に伝えます

いつ(時間)・どこで(場所)・何をしていて・どこを(けがをした部位)・どうし
た(すりむいた、切ったなどけがの状態)を教えてください。

その5 保健室の中や前の廊下では静かにします

具合が悪くて休んでいる人がいるかもしれません。大きな
声や音は出さないようにします。思いやりの気持ちが大切です。



その6 保健室で自分勝手に手当をしません

保健室の薬や器材を勝手に使ってはいけません。